

令和7年度 風しん抗体検査事業の実施について

愛媛県は、先天性風しん症候群の発生予防と風しんの感染予防のため、妊娠を希望する女性やその配偶者などに対して、予防接種が必要である方を抽出する抗体検査と抗体価が低い方への予防接種の推奨を行います。

1、内容

風しん抗体検査を行います。 ※原則 HI 法(ただし EIA 法で行うことも可)

検査の結果、風しん抗体価が低い方への風しん予防接種を推奨します。

(風しん予防接種の費用は、自己負担となります。)

※抗体価が低い方 → HI 法:16倍以下の方、EIA 法:抗体価8.0未満の方

2、対象者 県内に在住する方で、次のいずれかに該当する方 (松山市に住民登録のある方を除く)

- 妊娠を希望する女性
- 妊娠を希望する女性(風しん抗体価の高い方を除く)の配偶者などの同居者
- 風しん抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者

※ただし、過去に風しん抗体検査を受けた結果、風しん抗体価が高いことが判明した方は除きます。

3、費用負担 全額公費負担(無料)

4、実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

6、申し込み受付先 愛媛県内各保健所

7、実施主体 愛媛県・松山市

詳しい内容は

はひねす内科クリニック まで

お気軽にお問い合わせください。



地域医療に貢献します

はひねす内科クリニック

新居浜市一宮町二丁目6番72号

TEL (0897) 35-3001・FAX (0897) 35-3002